

高等部のきまり

I 生活について

- (1) 高等部生として、学校にふさわしい服装、身だしなみに気を付ける。
作業中など必要な時は髪を束ねる。制服の改造はしない。
※原則は、そのまま就職試験、面接等を受験できる服装と身だしなみ。
- (2) 飲酒、喫煙、暴力等の違法不良行為や他人に迷惑をかけたり、不安感を与えたりするような行為はしない。また、これらと誤解を招くことのないよう注意する。
- (3) パチンコ店などの遊技場へは出入りしない。
- (4) 友達同士で外出する時は、20:00までに帰宅する。ファーストフード店やファミリーレストランに行く時も同様とする。ただし、夏祭りなどの特別な場合、上記帰宅時刻を過ぎる時は、必ず保護者の了解を得る。
- (5) カラオケボックス、ゲームセンター(ゲームコーナー含む)、ボウリング場、映画館については、18:00以降利用しない。
- (6) 外泊はしない(保護者と一緒の場合は除く)。
- (7) 他の人とは、お金の貸し借り等をしない。
- (8) 友達との交際は、高等部生らしく健全なものとする。
- (9) 自転車通学を希望する生徒は、自転車保険等に参加後、その保険証のコピーを添えて「自転車通学届」を提出する。
※自転車損害賠償責任保険等の加入義務化(令和4年7月1日より施行)
- (10) 上記以外の事柄については、高等部、生徒支援部の担当教員が協議し、判断する。

Ⅱ 携帯電話について

- (1) 携帯電話、携帯音楽プレーヤー、タブレットは、校内及びスクールバス内で使用しない(YouTube、LINE、Facebook、Twitter、Instagram、TikTok等のSNSやEメール、SMS、チャット等の利用、音楽を聴くことも含む)。なお、特別な事情がある場合は担任に申し出る。
- (2) 校内では金庫に預ける。(登校後、職員室に預け、下校時に受け取る)
- (3) 部活後の小浜駅では、一般的な利用マナーを守って使用する。
※大きな声で通話しない。「歩きスマホ」はしない。
通路などで座ってゲームをしないなど。
- (4) SNSやEメール、SMS、チャット等には、人の嫌がることや悪口を書き込まない。また、名前・住所・写真などの個人情報も載せない。
- (5) その他、SNSの利用については、別に定めた「嶺南西スマートルール」を参考にする。

Ⅲ アルバイトについて

アルバイトは許可していない。ただし、就労に向けた取り組みや、特別な事情がある場合は、担任に申し出て許可を得る。

Ⅳ 運転免許証取得について

運転免許取得(原動機付自転車及び普通車)については、許可していない。ただし、内定通知(アルバイトは含まない)取得者で、進路先で必要とされる場合や特別な事情がある場合は、担任に申し出る。自動車学校入校は「許可条件」を守れる場合とする。

※免許取得後は卒業まで学校が免許証を預かる。